

## 川西市子どもの学習・生活支援事業に係るプロポーザル方式実施要領

### 1 趣旨

川西市の子どもたちが、現在から将来にわたり、困窮状態に陥らないよう、また、世代を超えて連鎖することを防ぐため、安心して過ごせる居場所において、基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援を行うとともに学習への支援を行い、学習意欲の向上による進学や安定した就職につなげることを目的に実施する子どもの学習・生活支援事業について定める。

当業務の実施について、豊富な情報・経験・知識を有し業務遂行能力に優れた受託事業者を選定するため、公募型のプロポーザル方式による公募を行うものである。

### 2 業務概要

(1) 業務名 「川西市子どもの学習・生活支援事業」

(2) 業務内容

別紙「川西市子どもの学習・生活支援事業委託仕様書」のとおり

(3) 業務委託者選定方式

公募型のプロポーザルにより、提案内容、プレゼンテーション、提案価格等の評価基準を基に総合的に評価・審査し受託候補者を選定する。

(4) 委託料の上限額 800,000 円(税込)

(5) 業務期間 令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

(6) 企画提案スケジュール

募集開始 :令和3年10月11日(月)

質問書の提出期限 :令和3年10月18日(月)午後5時

質問に対する回答の公表 :令和3年10月25日(月)以降随時公表予定

企画提案書の提出期限 :令和3年11月5日(金)午後5時

選定委員会・プレゼンテーション :令和3年11月12日(金) 予定

受託候補者の選定 :令和3年11月下旬頃

受託候補者との契約時期 :令和3年11月下旬 予定

### 3 応募の要領

(1) 応募者の資格要件

適正な業務責任者を配置できること。(資格・専門性は問いません。)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者ではないこと。

会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続きの開始申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き改正の申立てがなされていない者であること。

参加申込書の提出日現在で川西市の指名停止措置を受けていないこと。なお、参加申込書の提出日から契約締結までの間に、川西市から指名停止措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。

個人情報について、適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。

別紙の業務委託仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適

正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

(2) 提出書類

提出書類及び提出部数(公印のあるものは正本1部、残りをコピーで提出)

- (ア) 参加申込書……………(様式第1号)1部
- (イ) 団体概要……………(様式第4号)7部
- (ウ) 業務実施体制……………(様式第2号)7部
- (エ) 業務経歴書……………(様式第3号)7部
- (オ) 企画提案書……………(様式任意)7部
- (カ) 業務工程表……………(様式任意)7部
- (キ) 類似業務で製作した冊子等…(提出任意)7部
- (ク) 見積書……………(様式任意)7部

見積書は算出根拠等を詳細に記載すること。

見積金額は、契約希望の110分の100で記載すること(税抜きで記載)。なお、契約締結に際しては、落札金額10%を加算した額で契約を行う。

用紙はA4版またはA3版とし、左端をホッチキス綴じ(A3版は折り込み)支障がない範囲で、両面印刷も可能とする。

提出書類のうち電子データで提出が可能なものについては、提案内容を入力した電子データ(WORD、EXCEL形式)を電子メールにて提出してください。

様式は、必要に応じて枠の追加や拡張をしてください。

(3) 企画提案書の作成要領

企画提案書では以下のことについて記載すること。

生活困窮又は生活困窮に陥るおそれがある世帯が抱える問題や課題及びそれに対する取組の方針について

生活困窮又は生活困窮に陥るおそれがある世帯の子どもに対して生活・学習支援を行ううえでの、取組の方針、提案内容等について

子どもの貧困対策における貧困の連鎖を断つための施策として当業務が担う役割について

生活困窮又は生活困窮に陥るおそれがある世帯の保護者からの養育相談や生活相談について

当業務を実施することの効果測定について

年間スケジュールについて

その他提案事項について

(4) 応募方法

提出期限

令和3年11月5日(金)午後5時必着

上記提出書類一式を郵送又は持参(郵送の場合は地域福祉課に必着)

土・日及び下記受付時間外、提出期限を過ぎたものは受け付けない

提出先・問合せ先

福祉部 地域福祉課(本庁1階)

住所:〒666-8501 川西市中央町12番1号

電話：072-740-1189 FAX：072-740-1311 Mail：kawa0027@city.kawanishi.lg.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

担当者：曾我・早金

(5) 質問等の受付

本実施要項の内容について質問がある場合は、質問書(様式第5号)を提出すること。

提出期限：令和3年10月18日(月)午後5時

提出方法：質問書を電子メールにて地域福祉課へ提出

回答方法：市ホームページで随時公開

(6) 注意事項

本企画提案に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。

提出された応募申込書及び企画提案書等は、返却しないものとする。

提案は、一応募者につき一提案とする。

参加者は、川西市契約規則を熟読し、その内容を十分承知したうえで参加すること。

なお、契約に係る例規等については以下(市ホームページ)で確認すること。

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/nyusatsukeiyaku/1004219/index.html>

4 審査及び選考等

(1) 審査及び選考の方法

1 次選考

原則として、応募者が5団体を超えた場合は、選定委員会において、業務実績、提案見積額等客観的内容による審査を行い、上位5団体を選定する。

応募者数が5団体以下の場合は、提出書類の内容を審査し、2次選考の対象者を選定する。

2 次選考

1次選考入選者によるプレゼンテーションを実施する。

実施日：令和3年11月12日(金)(予定)

1 応募者につき30分(プレゼンテーション：20分以内、質疑応答：約10分)

担当者及び責任者が出席すること(出席人数は3名まで)

時間・場所等は1次選考入選者に対し別途通知する。

(2) 審査項目

審査項目	採点割合	評価基準
過去の業務実績	5 / 100	別表のとおり
本業務の推進体制	15 / 100	
企画提案内容	60 / 100	
見積金額及び費用対効果	20 / 100	

(3) 審査方法

委託予定金額を超えている場合はその企画提案書は審査から除外する。

審査方法は、選定評価基準に基づく評価点により行う。評定にあたり、市職員で構成する選定委員会を設置する。

- 1 次選考については、選定評価基準に基づき選定委員会が評価点を算出する。
- 2 次選考については、選定評価基準に基づき選定委員会が評価点を算出する。評価点は各委員の評価点の平均値をもって委員会の評価点とし、これを応募者の評価点とする。

(4) 受託候補者の選定

審査の結果、最高得点を獲得した提案書を作成した応募者を受託候補者として選定する。ただし、最高得点提案者が複数あった場合は、選定委員会の議決により選定する。

(5) 選考結果の通知

1 次選考結果は、応募のあったすべての団体に文書及び電子メールで通知する。

2 次選考結果は、プレゼンテーションを実施したすべての団体に文書で通知する。

最高得点提案者については企業名・点数を、最高得点提案者以外の参加者については点数のみを、令和3年11月下旬を目途に川西市ホームページに掲載する。

選考の理由、選考結果に対する問い合わせ、異議等には一切応じない。

(6) 無効

応募者または応募者から提出された提案書が下記のいずれかに該当する場合、その提案書は無効とし、選定審査の対象とはしない。

提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合

提出書類に虚偽の記載があった場合

審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

(7) 契約の締結

審査の結果、最高得点を獲得した受託候補者と、契約締結に伴い必要となる協議を行ったうえで、本市の作成する契約書によって契約を締結する。ただし、下記のいずれかに該当し、その者と契約締結ができない場合、同規定に該当しない者で評価順位が次順位の者を受託候補者とする。

本要項3の(1)に定める要件を満たすことができなくなったとき

契約交渉が成立しないとき、または受託候補者が本契約の締結を辞退したとき

その他の理由により契約の締結が不可能となったとき

(別表)

## 選定評価基準

評価項目	評価事項		評価				
			5	4	3	2	1
業務実績	貧困対策に関する学習支援事業の行政からの受託実績		10件以上	9~6件	5~3件	2~1件	なし
業務推進体制	講師一人当あたりの担当人数		2人以下	3人	4人	5人	6人以上
	現場責任者	業務実績	5年以上	3年以上 5年未満	1年以上 3年未満	1年未満	なし
	講師	業務実績 (平均)	5年以上	3年以上 5年未満	1年以上 3年未満	1年未満	なし
企画提案内容	1. 事業に対する団体の考え ・生活困窮世帯等への支援に対する考え方 ・子どもの貧困対策に関する考え方 ・学習支援施策等への理解度 ・本業務に対する意欲と熱意		極めて 妥当	妥当	普通	やや 不十分	妥当 でない
	2. 利用者への学習支援方策 ・業務遂行能力 ・独自の提案、工夫 ・個別指導に関する対策 ・利用者の利便性 ・実現性		極めて 妥当	妥当	普通	やや 不十分	妥当 でない
	3. 利用者及びその保護者への養育支援 ・業務遂行能力 ・独自の提案、工夫 ・学習支援担当者の資格等		極めて 妥当	妥当	普通	やや 不十分	妥当 でない
	4. 職員体制及び人材育成の考え方 ・業務遂行能力のある職員配置の実現性 ・学習支援担当者の人数確保策		極めて 妥当	妥当	普通	やや 不十分	妥当 でない
	5. 個人情報の考え方 ・個人情報の取扱いに対する考え方		極めて 妥当	妥当	普通	やや 不十分	妥当 でない
費用対効果	見積内容と提案内容の費用対効果はどうか		極めて 高い	高い	普通	やや低い	低い